

学びの多様な学校 第4回設置検討委員会 会議録

1 日時

令和8年5月18日（月） 14:00～16:00

2 場所

むつ市役所 第9会議室

3 出席者

- | | | |
|----|--------------------------------------|---------|
| 1 | 青森中央学院大学 教授
県不登校児童生徒支援に関する検討会議会長 | 成田 昌造 様 |
| 2 | 前 むつ市教育相談室 教育相談専門官
風間浦村スクールカウンセラー | 四戸 浩 様 |
| 3 | 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 | 保 護 者 A |
| 4 | 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 | 保 護 者 B |
| 5 | 合同会社 DADAetr
放課後等デイサービス em0 | 佐々木正絵 様 |
| 6 | よしの子ども園 園長 | 真手めぐみ 様 |
| 7 | むつ市校長会小学校部会
むつ市立苫生小学校 校長 | 大島 忍 様 |
| 8 | むつ市校長会中学校部会
むつ市立大平中学校 校長 | 石川 禎大 様 |
| 9 | 小中一貫併設型学校長
むつ市立川内小学校・中学校 校長 | 祐川 文規 様 |
| 10 | むつ市教育支援センター 教育相談専門官 | 成田 浩之 様 |
| 11 | 青森県教育庁下北教育事務所 教育課長 | 杉原憲一郎 様 |

むつ市教育委員会	教育長	阿部 謙一
むつ市教育委員会事務局	教育部長	杉澤 一徳
	学校教育課長	齊藤 靖浩
	学校教育課 主任指導主事	木村 浩明
		指導主事 菊池 洋平
		指導主事 氣仙 透
	総務課 主任主査	遠島 敬

4 次第

1) 開会

2) 学びの多様化学校について事務局より説明

学校教育課 氣仙 透 指導主事

3) 協議

- ①進捗の共有
- ②むつ市の多様な学びの場の位置付け
- ③学びの多様化学校への転入学の流れ
- ④校名案

【成田昌造委員長】

それでは、これより協議を進める。お手元の「検討委員会メモ」の順序に従い、皆様から意見を頂戴したい。

まず、一つ目の「進捗状況」について、質問や意見はあるか。

【石川禎大委員】

一つ確認させてほしい。昨年度の会議では、通学手段としてバスの増便をバス会社と交渉しているという話があった。昨今、バス運転手の不足や安全面の問題などが話題となっているが、バス会社の感触はどうだろうか。交渉は順調に進んでいるのか、あるいはまだ検討中なのか、現状を聞かせてもらいたい。様式第1号には「スクールバス」の記載があるため、確認したい。

【事務局：氣仙透指導主事】

現在、市内を循環するバスを1便増便できる見込みまでは立っている。ただ、停留所の位置など詳細については、現在検討中である。

【石川禎大委員】

1台は出せる見込みであると承知した。そうなると、様式第1号の提出時には「1便

は確保できるが、ルートは未定である」という前提で保護者に説明する形になるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

その通りである。現在打ち合わせの算段をしている最中である。スクールバスでどの範囲まで子どもたちを乗せることができるのか、具体的な運用が決まっていないため、次回の会議までには進捗を報告する。

【成田昌造委員長】

それでは次に、二つ目の「むつ市における多様な学びの場の位置付け」について協議する。何か意見はあるか。

【成田昌造委員長】

では、私から意見を申し述べる。先ほど事務局に確認したことだが、資料にある「むつ市の多様な学びの場の全体構造図」についてである。この中には特別支援教育も当然含まれているという話であったが、図表としてはもう少しその点を工夫・明示する必要があるのではないかと感じた。

【事務局：氣仙透指導主事】

その点については、今後ブラッシュアップしていく。

【成田昌造委員長】

では、次に三つ目の「学びの多様化学校への転入学の流れ」について協議したい。現場の校長先生方など、具体的な子どもの姿を思い浮かべていただき、不都合な点や改善案があれば意見をお願いしたい。

【大島忍委員】

スライド16と18の内容についてである。以前いただいた資料とスライドで、申請書や意見書の提出先が変更されているように見受けられる。再確認させていただきたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

庁内の検討の中で、学校への不信感がある場合でも申請しやすいよう、保護者が直接教育委員会へ提出するフローに変更した。提出後は、速やかに学校と情報を共有する体制をとる。

【成田昌造委員長】

この手続きについて保護者の視点からはいかがか。

【保護者A】

どこに提出すべきか迷うこともあるため、特定の場所に限らず、相談しやすい場所(学校や教育支援センター等)を複数設けておくと安心感があるかもしれない。また、申請書を出すということは、本人に通学の意味があることが大前提となるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

面談を重ねて意思を固めていく過程を大切にしたいと考えているので、最初から固い決意が必要というわけではない。ただ、最終的には大きな決断が必要となるので、丁寧に確認を進めていく。

【保護者B】

提出先については議論を聞いていて、いろいろ提出できる場所があった方がいいと感じた。また、申請書に本人と保護者の両方の欄がある点も、配慮が感じられ安心材料になると思った。

【成田浩之委員】

現行の申請手順であるステップ0から4までのプロセスを見直す必要があると考える。現在の状況では、教育委員会へ申請書を提出する段階が「6月上旬」に設定されているが、その後のプロセスである「本人・保護者と教育委員会の面談」までが非常に長期間にわたっており、改善の余地がある。

また、本人が進学等の意思を固めた段階で、学校と保護者がいつ、どのように話し合いをもつのかという連携フローが不明確であり、教育委員会の窓口対応を基本としつつも、実効性を高めるためには、学校側が早い段階から保護者と相談できる体制を整えておくべきではないか。

さらに、現状のスケジュールでは、6月から夏休みを挟んで9月に至るまでの期間が非常に長く、手続きが停滞する懸念がある。特に中学2年生から3年生への移行期は、入試や進学を見据えた重要な時期であり、夏休みを挟むことで業務が煩雑になり、1日入学などの行事も重なるため、教育委員会として見通しをもちづらい状況が生じている。今後、より円滑に手続きを運用するためにも、この期間の具体的なスケジュール設定や連携体制について、より詳細な検討が必要であると考えられる。

【四戸浩委員】

成田委員の発言に関連して、申請書を出す前の段階で、学校・教育支援センター・教育委員会が連携し、十分な話し合いを積み重ねることが大前提であるという捉えでよい。

【事務局：氣仙透指導主事】

申請書についてはまだ固まっていない部分もある。「申請書」という名称や、その後の手続きの流れを含め、さらに検討を深めていく。

【成田浩之委員】

転入学の時期について考えたとき、9月という設定が早いのか遅いのか判断が難しい。例えば、2年生から3年生に進級した児童が、途中で「多様化学校に行きたい」と考えたとする。1学期は学校に通えず、夏休みを経て、2学期に入ってから相談し「9月には行きたい」となった場合、3年生の後半という時期に支援委員会を開いて決定することになる。その時期が適切かどうかは判断が分かれるところだが、支援委員会で審議するのであれば、9月というのはいくつの区切りとして妥当なのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

初年度の話は一旦置いておけるが、この多様化学校が本格的に運営された後、中3の年度途中という状況を考えると、9月はかなり遅いデッドラインになってしまうのではないかと懸念している。令和9年度以降の転入学支援委員会の時期設定については、妥当性を再考すべきで、特に中3の進路に関わる段階は、9月では遅すぎると思っている。初年度はともかく、運用が始まってからの時期設定については各委員の意見を伺いたい。

【成田昌造委員長】

事務局が意見を求めているが、この時期の設定について何か質問はあるか。

【成田浩之委員】

入学を検討している保護者、特に中2の保護者は「来年はどういう選択肢があり、どういう経路で行くのだろうか」と当然考えている。今年のうちには選択肢を示しておく必要があるのに、9月の対応では遅いのではないか。学年や年度によって状況が大きく異なるため、一律に9月に決めるのではなく、時期については柔軟に配慮を検討してほしい。また、支援委員会で審議する前段階として、面談や相談を行うはずである。提出する段階で「申請書」という名前がつくと重すぎるので、相談や面談が始まる段階であることが分かるような名称や仕組みにした方がよいのではないか。

【祐川文規委員】

転入学支援委員会での審議を9月としたのは、初年度において入学する児童生徒の人数を特定する必要があるという「デッドライン」があるからという考えでいいのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

初年度については入学者数を把握したいという事情がある。

【事務局：遠島敬主任主査】

例年は10月の初めに来年度の児童生徒数を県教育委員会に回答し、それを基準に来年度の先生の数などが決まってくる。例えば2月に急に10人増えるなどは厳しい面もあるので、おおよそ9月中にある程度の人数は把握したいということで、この時期に設定させていただいている。

【祐川文規委員】

ただ、その後どうしても入りたいという子が出た場合はどうなるのか。地区就学相談会のように、年度途中で希望が出た場合は臨時で審議会を開くような想定はあるか。それとも初年度は「ここで最後」と決めてしまうのか。

【事務局：遠島敬主任主査】

初年度ということもあり、ある程度人数を固定した方が運営準備はしやすいと考えている。ただ、20人単位は無理でも、2～3人であれば学校運営や学級編成に影響がないため、若干の余地はある。基本的には9月を一次募集としつつ、相談しながら柔軟に対応することを想定している。

【石川禎大委員】

新様式の名称について、「調書」にするか「申請書」にするかで悩まれていたが、私は学校と本人・保護者の面談が非常に重要だと考える。したがって、様式第1号のように「この学校に必ず行きます」とガチガチに固めた形で出す前に、「行くことを前提として考えている」という現段階の考えを、委員会や教育支援センターを経由して出せる仕組みは可能か。

学校も本人・保護者と面談をした上で意見を書かなければ、様式第2号に意見を記述するのは困難である。相談に近い形で出せれば、本人・保護者も「約束した」というプレッシャーを感じずに済むし、教育委員会と話した結果「今の学校で頑張る」となれば取り下げるといった判断もできる。また、サンプル的な記入例があればよい。例えば様式

第2号に、前学年の欠席日数や当該学年の欠席日数（どの時点までかを明確にして）を明記できる欄があれば書きやすくなるので、検討をお願いしたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

ぜひ検討する。

【四戸浩委員】

転入学の際に支援委員会があるのは理解したが、逆に「学校から出る（転出する）」というケースも想定すべきではないか。レアケースだとは思いますが、ポジティブな理由、例えば「元の在籍校で再び友達と頑張りたい」という強いエネルギーが溜まった結果としての転出もあり得るのではないか。そうした場合の転出（転校）を認めるとした場合、転出（転校）のルートは想定しておく必要があると思う。

【事務局：氣仙透指導主事】

転出について今回の支援委員会にかけることまでは想定していなかったが、転出ルートについては整理し、今後の検討会等でお諮りすることも考えている。転出がポジティブな教育活動の展開につながるようであれば、それも一つの成果だと考えている。

【四戸浩委員】

私も同じ意見だ。不登校になり、多様化学校で頑張ろうと思って転学を希望しても、本人と面談を重ねる中で「やはり前の学校で頑張りたい」という思いが芽生えることもある。将来も生きていく場になるであろう、自分が住んでいる地域の学校（元の在籍校）で学ぶことは自立に必要な生活基盤の構築にも繋がる。教育支援センターは、そうした考え方で支援している。教育支援センターと同じとは言えないまでも、そういった考え方は重要だと思う。

【成田浩之委員】

学校の校内支援センターや教育支援センターへの通所、あるいは学校に行けず教育支援センターだけを利用するなど、多様なパターンがある。入学に関わる意見書にも、教育支援センターの位置付けを明記してもよいのではないか。

四戸委員が述べられたことは非常に重要で、まずは学校での相談が適切に行われ、共通理解が図られた段階で、その子の居場所を確保していく必要がある。この多様化学校は一つの選択肢として機能する場所だが、順序を追って考えるべきである。並列に「どこに行くか」を選ぶのではなく、まずは出発点としての学校があり、教育委員会が適切に判断して繋ぐという流れが必要だ。例えば、センターに来ている子が「センターは嫌だ、学校じゃなきゃ駄目だ」となった場合、元の学校に戻るというケースもある。そう考えると、多様化学校まで行ってからすぐに戻るといえるのは考えにくい。そのため、最初の窓口となる学校が、機械的な対応ではなく時間をかけて丁寧に対応する体制を保障することが何よりも大切だと思う。

【成田昌造委員長】

先ほどから聞いていると、転入学支援委員会に対して少しハードルが高いというイメージを抱いている。就学指導委員会のようなイメージだ。学校側から見れば手続きの面が重要だが、子どもの立場に立つと、当然学校の指導が先にあって、そこで初めて転学申請がなされるというのが通常のやり方だと思う。ただ、それだけでは不十分なケースもあるかもしれない。「多様化学校」は子どもを主語にした学校なので、学校の論理だけ

で進めるのではなく、子どもを主語にした適切な手続きが必要ではないか。申請書を出す段階が一番重要だと思うが、事務局は申請書を出して審議までの間も指導という概念と話していたが、どういうことか。

【事務局：氣仙透指導主事】

「不承認」という判断がステップ3でなされるのは、教育委員会としては避けたいと思っている。申請に至るステップ0からステップ2までを非常に丁寧に実行した上で、支援委員会にかけるという方針である。その段階まで進んだ子どもたちには、自信をもって「頑張ってみよう」と太鼓判を押せるようにしたい。一方で、ステップ0からステップ1までの学校と保護者のやり取りが不足しているという点は認識した。申請の流れについて再検討し、申請書の内容についても事務局で見直しを行う。

【成田浩之委員】

一つ懸念しているのは、子ども自身が判断をできない場合でも、保護者が「今の学校での状況がよくないから、この機会に多様化学校に行かせたい」と希望するケースである。子どもが学校に来られていない状況において、新しい学校に夢や希望をもつ親に対してどう対応していくか。学校だけではなく、教育委員会も含めてきちんと話し合わなければ、安易な転学によって多様化学校にも馴染めない子どもを増やしてしまう恐れがある。また、在籍している生徒が欠席している場合でも、申請を出してよいという基準なども、しっかりと整理しておくべきだ。

【祐川文規委員】

申請書を出す時点で親と子が相談できているのであれば、転入学支援委員会では「落とさない（不承認にしない）」ことを前提になると思うので、そうであれば、申請書は支援委員会の直前でよい気がする。意思を示す段階で学校やセンターに相談し、気持ちが固まった段階で申請書を書くという流れの方がよいのではないか。

【事務局：氣仙透指導主事】

申請書という名称や手続き自体が重いという印象を与えている点は理解した。私達としてはここを「スタート地点」と考えていたが、前段階のやり取りこそが本当に大事だと改めて認識した。この流れについて再度精査する。

【四戸浩委員】

今回、見学申込をしている方々は、教育支援センターの存在を知っているのか。

【事務局：木村浩明主任指導主事】

現在、見学申し込みをしている7名のうち、4名は教育支援センターと関わりがある。

【四戸浩委員】

なぜこの質問をしたかという点、以前から話している通り、不登校児童・生徒、その保護者、学校、教育支援センターの連携は重要である。中には、「教育支援センターの方で対応できることもある」という子どもも含まれているはずである。ところが保護者がそのことをわからなければ、保護者や本人の選択肢の中に、当然「教育支援センター」という考えは浮かばないはずである。だからこそ、教育支援センターの関わりは非常に重要になってくる。様々な面談を行う際にも、教育委員会との面談はもちろん大事であるが、例えば保護者の許可を得て、何回目かの面談には教育支援センターのスタッフも

同席し、教育支援センターの実態を知ってもらわなければならない。そうすれば、保護者にとっても「(多様化学校ではなく)今いる学校の近くにある教育支援センターに通う」という選択肢が間違いなく生まれるはずである。

したがって、申請書を提出するまでの「前段階のプロセス」が非常に重要であると考えている。ただし、初年度ということもあり、運用は非常に難しいとは思いますが、今後のことを考えたときには、関係機関がより一層連携を深めて関わっていく方がよいと私個人としては考えていた。

【成田浩之委員】

教育支援センターを利用している親御さんの中にも説明会に行き、「多様化学校はどのようなのだろう」と迷っている方もいる。勉強をしないということに関しては、多様化学校に行って勉強するというところに心が向いている親御さんもいると思う。教育支援センターで話し合う前提として、教育支援センターは学校とやり取りをしているため、一緒に話を聞いていくのはよいことだと思っている。

ただ、一つ懸念しているのは、教育支援センターがない地域の方が非常に困るのではないかという点である。我々も学校に個別にアプローチして欠席している子どもたちをチェックし、四戸委員が述べられたとおり、面談を通じて「教育支援センターではないのか」という問いかけはするが、返ってくる答えが「あちら(多様化学校)の方でいろいろなことをやってみたい」というものであれば、それは妨げる何物でもないと考えている。

ところで、議論の中で思ったのだが、申請書の「申請」という言葉が駄目であれば、名称を変えてしまえばよいのではないか。そこで一つ伺いたいのだが、この「申請」という言葉自体、やはり変えては駄目なのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

申請という言葉が適切でないのであれば、調書や申込といった名称に変更することも事務局で検討している。

【成田浩之委員】

希望や申込という形で、それがはじまりであることを示せば、申請は審議の前でも構わないと思う。

【保護者B】

年度初めにセンターなど相談窓口があることを学校から手紙などを出していると思うが、学校行事のお知らせなどから優先して見ていくと気付かないこともある。また、情報は発信していても余裕がなくて気付かない人もいる。LINEなどでも情報は発信していると思うが、気付いてほしい人に届いていないこともある。情報周知は重要なので、定期的に続けていただきたい。

【保護者A】

何年か前のことだが、学校からセンターについてのお知らせはなく、自分で探して気付いた。周知は改めて大切だと感じる。入学説明会や見学会のお知らせも、学校に行っていないと手紙の受け取りにタイムラグが生じる。むつ市のLINEで気付いたが、LINE以外でなければ気付かなかったと思っている。

【佐々木正絵委員】

保護者から多様化学校についての相談を受けることがあるが、多様化学校の目的を誤解されている方も多い。実際、家庭環境も子どもの実態も多様であり、中には「多様化学校の対象ではない」と感じる子もいる。例えば、子ども本人の意思を十分に確認しないまま、保護者の意向で養護学校に転校させ、結果的に友達と離れたことで悩み続けているケースも見てきた。親は「行けるところに行ってほしい」という思いから多様化学校に逃げ道を求めてしまう傾向があるため、保護者の意向調査は非常に重要である。

【真手めぐみ委員】

皆さんが言うとおりの、現在は「学びの多様化」に向けた重要な段階にあると認識している。私自身は幼児教育の分野に携わっているが、現状では保護者にとって、特別支援学級や特別支援学校といった選択肢への心理的ハードルは、依然として高いと感じる。今後、「学びの多様化」という考え方の本質や意義について、関係者間で一人の人間を育てていくために、その子がどうあるべきかをしっかり丁寧に審議できるような流れが構築されることを願っている。

【大島忍委員】

先ほど教育支援センターの周知について触れられたが、今までは登校しぶりや欠席が続いたお子さんの保護者と面談する中で紹介することはあったが、全校児童に「教育支援センターがある」という案内が徹底されていなかったという反省がある。今回、多様化学校の検討が始まったことで、研修会等を通じてようやく周知が進んできた。今後は、学校と家庭だけでなく、教育支援センターも交えて本人にとって一番良い学びの場を検討されればよいのかなと思っている。

【四戸浩委員】

この全体の構造図は非常に素晴らしいと思う。一目見ただけで、どのようなところが関わっているのかを把握でき、将来についても見通すことができる。こうした資料を共有できれば、非常によいと感じた。

【真手めぐみ委員】

第三者の居場所事業を運営する立場から言えば、支援を必要とする層に情報を届けた一方で、対象者を前面に出しすぎるとかえって配慮に欠けるという側面もある。情報の届け方には慎重さも必要ではないかと感じた。

【杉原憲一郎委員】

申請前に丁寧な話し合いをすることが大切だという点は同感だ。ただ、保護者が「夢と希望」をもって来られた際に、学校側が「まずは今の学校でできることを探しましょう」と対話することが、現実的には非常に難しい場面もあると感じる。本人の意思と保護者の意思が異なる場合に、何を最優先するのか。三者が納得できる結論を導き出すための時間をどう確保するかが今後の課題であると感じた。

【成田昌造委員長】

それでは、最後の協議事項である校名案の検討に入る。委員の皆様から出された校名案や、既に市民の方からいただいた校名案が、お手元の資料やネット上に掲載されている。その中から、この委員会として校名案を絞り込む。最終的には市の方で、いろいろな手続きを経て決定されるようだが、我々のこの委員会としては、3案から5案、でき

れば3案ぐらいに絞っていただきたいという話を頂戴している。

【事務局：氣仙透指導主事】

再度説明させていただく。この設置検討委員会では、委員長がお話ししたとおり、校名案を3案から5案に絞っていただくことになっている。その後、最終的には6月の教育委員会会議で、教育委員の皆様にも1案に絞っていただくという流れになる。

【成田昌造委員長】

もう一度、24ページのスライドで確認したいが、3つのメッセージとして、「個性」「多様性」「未来を見通せる」ということ、それから、選考にあたっての考え方として4つほど記載されている。これらを基盤として考えたいということが書かれているので、このことを踏まえて、皆様から意見を頂戴できればと思う。

まず、個人的に「よいと思うもの」を挙げていただきたい。重複する場合もあると思うので、その上で、我々の委員会として3案から5案ほど選びたい。皆様には前もって資料をご覧いただいていると思うので、順番に発言していただきたい。

※ 話し合いによる検討の結果、

①「となみ」②「みなみ」③「はまなす」④「なないろ」⑤「にじいろ」⑥「奥内竹立」の6案に選ばれた。この6案に委員会の意見が付され、6月の教育委員会に提出されることになった。また、愛称については事務局に一任された。

【成田昌造委員長】

それでは最後に、その他ということで、全体を通して意見等はないか。

【成田浩之委員】

先ほども話にあったように、中身は多様性を考えた学校にはなるのだろうけれど、それを前面に出していくか、出していないかということに関して、学校でも例えば特別支援に関して「ユニバーサル」や「インクルーシブ」といった言葉を出すかどうかというのは、それがあった方が分かりやすいという保護者もいる。

しかし、本来は、それは必要ないのではないかとも思う。多様化であれば、いろいろなものを含むはずである。とにかく、小・中学校の今ある姿も、本当はそうなのではないかと思う。学校が持っているその要素は、全ての子どもたちが等しく行うことができるように、学校がきちんとやるべきだという意味での大きなくくりの中にある多様性である。その中に、学びの多様化学校があると私は考えている。

例えばこの学校を作って、「この子はこちらに行きなさい」という考え方ではない。学校というものの考え方の中に、多様性があるのだということ、きちんと確認していかなければならない。そうしないと、本当に特別なものを特別に作ったような感じになってしまう。福祉関係も、あるいは高校も、進学先も、就職先も、全て含めて同じような考え方で学校を考えているという説明は、やはり必要だと思っている。一応、そこは話しておきたいと思った。

【成田昌造委員長】

ありがとうございます。教育課程を多様にできるということなので、まさに今おっしゃられたとおりだと思う。他に何かないか。ないようなので、それでは、事務局にお返

しする。

【事務局：木村浩明主任指導主事】

委員の皆様、本日は貴重な意見をありがとうございました。いただいた意見を基に、この後の準備検討に生かしていきたいと思う。次回、第5回設置検討委員会は、後日、日時をお知らせする。

本日の議論で、十分に検討できなかった点については、一部、事務局より委員の皆様へ随時連絡し、ヒアリングを行わせていただく。また、進捗状況についても、適宜報告したいと思う。

それでは、以上をもって、第4回学びの多様化学校設置検討委員会を終了する。